

資料 5

その他の報告

令和2年度環境部主要事業について

令和2年度環境部主要事業について

- 1 アジア自治体間環境協力推進事業
- 2 気候変動適応推進事業
- 3 食品ロス削減推進事業
- 4 プラスチック資源循環促進事業
- 5 浄化槽整備促進事業
- 6 廃棄物処理計画策定事業
- 7 自然公園施設活用促進事業
- 8 希少野生生物保護推進事業

令和2年7月30日

福岡県環境部環境政策課

アジア自治体間環境協力推進事業

令和2年度予算額：43,557千円

1 目的

友好提携地域等の環境問題の解決に資するため、公害克服の過程で蓄積した環境技術やノウハウ等を活用した環境協力事業を実施するとともに、県内環境技術の海外に向けた情報発信を行う。

2 事業概要

(1) 国際環境人材育成研修（招聘実績 231名（令和2年3月時点）） **5,077**
福岡方式処分場普及転換支援コース

| | |
|------|--------------------------------|
| 対象者 | 福岡方式処分場の整備に携わるベトナム・フエ省の行政官 |
| 招聘人数 | 6名 |
| 研修期間 | 7日間 |
| 研修内容 | 福岡方式処分場の施工・維持管理に関する講義、県内処分場の視察 |

(2) 国際環境協力事業 **26,297**

- ① ベトナム
（ハノイ市）福岡方式処分場の埋立終了後の技術指導
（中央政府）フエ省での福岡方式処分場の整備及び3R啓発に係る支援
- ② タイ
（中央政府）タイ国内での福岡方式処分場の普及拡大等の支援
（バンコク都）環境教育の普及の支援
- ③ 中国
（江蘇省）環境展示会における県内環境関連企業の技術・製品の紹介
- ④ インド
（デリー準州）大気汚染対策に係る支援

(3) 県内環境技術の海外への情報発信 **12,183**
福岡県環境関連企業技術ガイドブックの刷新

気候変動適応推進事業

令和2年度予算額：6,412千円

1 目的

気候変動適応法（平成30年12月1日施行）に基づき設置した福岡県気候変動適応センターにおいて、気候変動や適応策に関する情報を、市町村・県民・事業者にわかりやすく発信することにより、県内における気候変動影響による被害の防止・軽減を図る。

2 事業概要

福岡県気候変動適応センターにおいて、国の気候変動適応センター（国立環境研究所）や福岡管区气象台と連携して気候変動や適応策に関する情報を収集・整理・分析し、市町村等に提供していく。

(1) 適応センターの情報発信機能の強化 4,410

市町村・県民・事業者がニーズに応じて、県内の気候変動情報や適応策の事例について、分野別や地域別に検索して活用できる「情報検索システム」を整備する。

(2) 啓発パンフレットの作成 1,350

気候変動への適応の必要性をわかりやすく発信するために、県民・事業者向けパンフレットを作成する。

(3) 気候変動適応推進協議会の運営等 652

気候変動の影響や適応策について情報を共有するとともに、气象台や専門家の助言・提言により、効果的な適応策の推進を図る。

<メンバー> 国立環境研究所・气象台・専門家・県（関係部局・研究機関）など

食品ロス削減推進事業

令和2年度予算額：13,483千円

1 目的

製造・流通、小売、消費の各段階で発生する食品ロスの削減のため、事業者・関係団体・県民・行政で構成する食品ロス削減推進協議会を中心として各主体での取組を促進し、循環型社会の実現を図る。

2 事業概要

(1) 飲食店・食料品販売店での取組の推進 【小売】 4,287

食品ロス削減に取り組む県内の飲食店及び食料品小売店等を「食べもの余らせん隊」として登録

① 食べもの余らせん隊の登録促進

小売段階の食品ロスの削減を目的とした民間アプリを活用し、県民による食品ロス削減の取組みや、余らせん隊の登録を促進

② 食品ロス削減に取り組む優良事例の収集、Webサイトでの紹介

(2) 一般家庭への啓発・取組促進の強化 【消費】 3,920

① 教育機関との協働による啓発

若者向けの食品ロス削減レシピを大学生と協働で開発し、レシピカードの作成配布及び学園祭等で料理を提供することで啓発

② 啓発CMの放映

令和元年度に作成した食品ロス削減啓発CMを、駅構内などで放映

(3) フードバンク活動の普及・促進 【製造・流通】 5,276

① 福岡県フードバンク協議会運営支援

- ・食品提供企業開拓のノウハウを持つコーディネーターの配置
- ・提供食品を管理するためのシステム(県と共同開発中)の運用開始

② フードバンク活動の周知

- ・活動状況等をHPに掲載

プラスチック資源循環促進事業

令和2年度予算額：67,320千円

1 目的

国際的な海洋プラスチックごみ問題やアジア諸国の使用済みプラスチックの輸入規制に対応するため、プラスチックの資源循環の促進を図る。

2 事業概要

(1) ふくおかプラスチック資源循環ネットワークの構築・運営 4,920

使い捨てプラスチックの使用削減を県全体で進めるために、業界団体、消費者団体及び学識経験者等で構成するネットワークを構築し、各主体での取組みを促進。

① ふくおかプラスチック資源循環憲章の策定

プラスチックの3Rを促進するため、取組みの方向性を定める。

② ふくおかプラごみ削減キャンペーンの実施

プラスチックごみ削減の取組みを進める事業者の登録制度を創設し、優良事例の紹介や表彰により、県民や事業者の3Rの取組みを促進する。

(2) 使用済みプラスチックのリサイクル施設整備に対する助成 50,352

対象：光学式センサーを用いて樹脂の種類別に分別するなど高度で先進性のある施設の整備

補助率：1/2以内

上限額：5,000万円

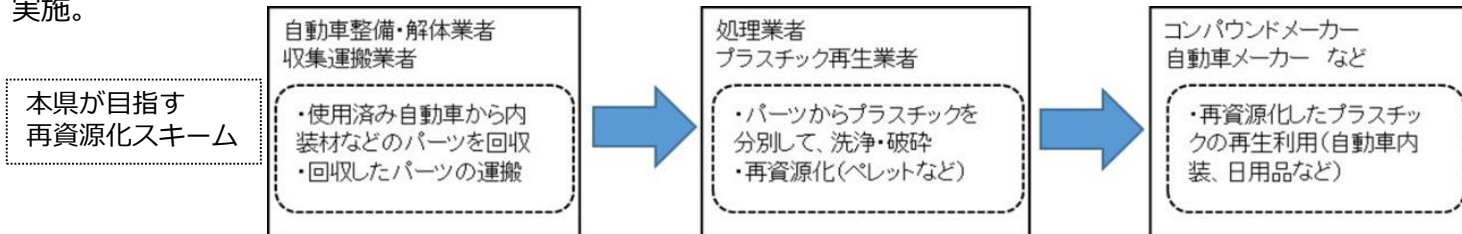
【福岡県環境保全施設等整備融資の対象の拡大】

バイオプラスチックを原料とする製品の製造設備の整備を融資対象に追加

上限額：4,000万円 期間：10年以内 利率：1.1%

(3) 自動車内装材等の再資源化スキームの構築 12,048

自動車のプラスチック類の再資源化を目指し、自動車の整備・解体業者、処理業者、プラスチックの再生・利用事業者などが連携して、県内における、自動車内装材等の効率的な回収・マテリアルリサイクルスキームの構築に向けた調査を実施。



浄化槽整備促進事業

令和2年度予算額：490,906千円

1 目的

生活環境の改善と公共用水域の水質保全のため、計画的な浄化槽の整備を図る。

2 事業概要

(1) 浄化槽設置を促進する市町村への助成等 490,906

① 個人設置型浄化槽の整備促進 464,540

・各家庭が設置する浄化槽に対する補助

・浄化槽の維持管理適正化事業

(法定検査の受検指導、浄化槽台帳の整備等)

② 市町村設置型浄化槽の整備促進 26,366

・市町村が設置する浄化槽に対する補助

本県における浄化槽整備基数と汚水処理人口普及率の推移

| | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | 合計 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 浄化槽整備基数 | 2,609 | 2,562 | 2,609 | 2,628 | 2,719 | 13,127 |
| 汚水処理人口普及率 | 91.1% | 91.5% | 92.1% | 92.6% | | |

※ 汚水処理人口普及率は、各年度末の汚水処理施設（下水道、浄化槽、農業集落排水等）の処理人口を総人口に対する割合でみたもの。

廃棄物処理計画策定事業

令和2年度予算額：11,886千円

1 目的

廃棄物の発生抑制や適正処理の確保等により、循環型社会の形成を推進するため、削減目標や主要施策を示した第5次計画を策定する。

2 事業概要 11,886

〈計画の内容〉

- ・産業廃棄物処理実態調査の実施
- ・現状把握及び将来の県内廃棄物排出量等の推計
- ・削減目標、主要施策の設定

〈計画期間〉

- ・令和3年度～7年度

自然公園施設活用促進事業

令和2年度予算額：17,480千円

1 目的

昭和45年に設置した志賀島ビジターセンターを改修し、自然保護の意識醸成や情報発信機能の強化を図る。

2 事業概要

17,480

改修に係るスケジュール（案）

| 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|-------|----------|----------|------------|
| 基本設計 | 実施設計（展示） | 更新工事（展示） | リニューアルオープン |
| | 実施設計（内装） | 改修工事（内装） | |

令和2年度は、老朽化した展示物及び内装の改修、通路の段差解消やスロープの設置等を実施するための基本設計を行う。

希少野生生物保護推進事業

令和2年度予算額：489千円

1 目的

希少野生生物をはじめとする野生生物の状況について調査を実施し、野生生物の現状を把握するとともに、その結果をレッドデータブックとして公表し、希少野生生物の保全を図る。

2 事業概要

調査方針、分科会の体制等を検討する有識者会議の開催 489

構成メンバー：大学教授等の有識者10名程度

開催回数：2回/年

検討内容：野生生物調査の方針

分科会の体制(分科会を設置する分類群、分科会の委員)

※分類群：植物、鳥類、魚類、昆虫類、等

改訂に係るスケジュール(案)

| 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|----------|--|-------|-------|------------------------------|
| 調査方針の検討等 | 分科会による調査の実施、調査結果の集約等 ※調査適期(花期・産卵期等)に個体数や繁殖状況を調査 | | | 福岡県レッドデータブック改訂 (印刷・HP更新等) |